

愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会の会議結果（概要）

- 1 **会議の名称** 令和2年度第1回愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会
- 2 **開催日時** 令和2年8月21日（金）14:00～15:50
- 3 **開催場所** 愛媛県中予地方局 6階 第2会議室
- 4 **出席者** 委員12名（うち代理1名）・事務局（生きがい推進局長・長寿介護課長ほか）
- 5 **審議事項**

○第8期介護保険事業支援計画等について

○医療介護総合確保促進法に基づく県計画案及び事後評価案（介護分）について

- 6 **審議内容** 全部公開（傍聴者なし）

- 7 **委員からの主な意見等**

○議事(1) 第8期介護保険事業支援計画等について

- ・ 地域密着型サービス、特に夜間対応型訪問介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護は採算面で折り合わず、安定的なサービス提供が難しいが、第8期では、どのような整備計画を考えているのか。
（県）地域により、資源やニーズは様々であり、必要なサービスが異なるため、市町がどれだけ必要としているのか、また、どのように事業者と連携して整備を進めていこうと考えているのかを踏まえて、県計画としてまとめたい。
（委員）整備が進んでいない地域密着型サービスだが、ニーズはあると考えている。国が在宅介護を中心に進めようとしているなら、介護報酬算定基準額の引上げが必要であり、県も、国に意見をあげて欲しい。
（委員）定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備が進まない。国では、中学校区域単位に1つ作るという構想を掲げているが、進まないのは採算が取れないから。県からも、介護報酬算定基準額を上げるよう国に要請して欲しい。
- ・ 国の基本指針（案）には、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、「感染症への備え」の項目が新設されている。県老人保健施設協議会では、施設入所者に対するウイルス検査を実施して欲しいとの要望があり、計画に入れて欲しい。
（県）新型コロナウイルス感染症の項目は、計画に入れる必要があると考えている。
（会長）具体的な内容の一つとして明記して欲しいという要望だと思うので、検討して欲しい。

○議事(2) 医療介護総合確保促進法に基づく県計画案及び事後評価案(介護分)について

- ・ 2040年の人材減少への対策として、ロボットとICTの活用は進める必要がある。現在、外国人人材による人材確保を行っているが、外国人人材が、すぐに全てを十分に行えるわけでは無いので、ロボットが必要だと考える。

また、ICTは、導入時には補助金があるが、ハードの交換やバージョンアップに多大な経費が必要となり、事業者の負担が大きい。介護報酬算定に係るシステム等は、国が構築し、事業者に提供するべきと考える。

(会長) 御意見として伺う。介護業務の省力化や効率化といった目的を達成するには、長い期間で計画的に進める必要があると思う。自治体が、予算化や人材の育成等を着実に進めなければならないということではないか。

- ・ 介護人材の養成に関して様々な事業を行っているが、現場の職員の質に差があると感じる。数だけではなく質の担保も必要であり、講師の質にも着目して欲しい。
- ・ ケアマネをしていた際、ショートステイの事業所で、予防マットが不足していたことがあった。そこに予防マットがあれば、利用者の床ずれは防ぐことができ、また、介護職員は2時間おきの体位変換にかかる時間で他の業務ができた。リフトやロボット、ICTの活用も必要だと思うが、どうすれば介護職の負担を軽減できるのか、また、利用者のためになるのか考えて欲しい。

8 閉会